

株 主 各 位

熊本県熊本市南熊本三丁目14番3号
株式会社トランスジェニック
代表取締役社長 山 村 研 一

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月22日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 熊本県熊本市水前寺公園28番51号
熊本テルサ 3階 「たい樹」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第12期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載  
すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の  
当社ウェブサイト（<http://www.transgenic.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご  
了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における創薬支援事業市場は、主たる顧客である国立大学・公的研究機関の独立行政法人化以降の、研究分野・研究内容のテーマ絞り込みや行政の科学技術関連予算の見直しによる研究費抑制の影響を大きく受けることとなりました。また、製薬企業にとっては、医療費抑制により医療用医薬品市場の伸び率鈍化及び大型医薬品の特許切れ（2010年問題）など、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の下、当社グループは主力事業である遺伝子破壊マウス事業の営業力強化及び業務の効率化に努め、役員報酬を始めとする管理部門人件費を削減し、損益を大きく改善いたしました。研究開発につきましては、国立がんセンターとの共同研究において、新規膵臓がんマーカーに対する抗体を創出し、診断薬への開発を進めております。また、公的研究機関との共同研究において、自社開発抗体の評価を行い良質な抗体の作製に取り組んでおります。知的財産戦略につきましては、平成21年6月、新規膵臓がんマーカーに関する特許が国内で成立いたしました。その他、平成21年4月にGANP<sup>®</sup>マウス技術に関する特許が欧州で、平成22年1月及び平成22年3月にそれぞれ日本と韓国で成立いたしました。また、トラップマウス技術に関する特許が平成22年3月に欧州で成立いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は603,985千円（前年同期324,865千円）、営業損失は385,201千円（前年同期624,178千円）、経常損失は389,603千円（前年同期605,285千円）と業績を改善することができました。しかしながら、食品事業において242,223千円の減損損失を特別損失として計上し、当期純損失は579,034千円（前年同期634,877千円）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

イ. 遺伝子破壊マウス事業

遺伝子情報売上(TG Resource Bank®)及び受託事業が順調に推移し、売上高は190,326千円(前年同期145,236千円)となりました。コストにつきましては、作業の効率化に努めた結果、営業利益36,096千円(前年同期は営業損失37,762千円)と大きく改善いたしました。

ロ. 抗体事業

将来的な収益拡大に向けて自社開発抗体製品の研究に注力し、受託サービスを抑制した結果、既存の抗体製品販売は前年同期並みに推移したものの、売上高は51,353千円(前年同期80,629千円)と減少しました。また、新抗体製品の自社開発及び新規バイオマーカーの創出にかかる研究開発費を計上したことから、営業損失は99,571千円(前年同期59,801千円)となりました。

ハ. 試薬販売事業

サイトイン販売が好調であったことから、売上高92,058千円(前年同期67,243千円)、営業利益5,386千円(前年同期は営業損失59,524千円)となりました。

ニ. 食品事業

新たに連結の範囲に株式会社果実堂及び株式会社果実堂ファームを加えたことに伴い、当連結会計年度において「食品事業」を追加しております。

ベビーリーフを主要製品とする食品事業は、天候不良による生産量への影響及び市場回復の遅れを受け、業績は伸び悩みました。この結果、売上高は221,251千円、営業損失は62,017千円となりました。

ホ. その他事業

積極的な販売促進活動によりサービスの認知度が向上し、創薬支援サービスの売上が好調に推移した結果、売上高48,996千円(前年同期31,755千円)、営業利益10,673千円(前年同期は営業損失4,702千円)となりました。

なお、当期の配当については、誠に遺憾ながら見送らせていただきたいと存じます。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成21年4月17日付で、株式会社果実堂の株式1,800株を追加取得し、同社の支配権を獲得したことにより、平成21年6月26日付で連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第9期<br>平成19年3月期 | 第10期<br>平成20年3月期 | 第11期<br>平成21年3月期 | 第12期<br>(当連結会計年度)<br>平成22年3月期 |
|----------------------------|-----------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 435,567         | 332,848          | 324,865          | 603,985                       |
| 当 期 純 損 失(千円)              | 664,241         | 884,462          | 634,877          | 579,034                       |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 (円) | 6,090.55        | 8,109.80         | 5,821.31         | 5,309.27                      |
| 総 資 産(千円)                  | 3,955,903       | 2,899,456        | 2,234,699        | 1,804,576                     |
| 純 資 産(千円)                  | 3,617,457       | 2,730,819        | 2,114,926        | 1,531,040                     |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 33,142.86       | 25,014.38        | 19,211.75        | 13,909.06                     |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第9期<br>平成19年3月期 | 第10期<br>平成20年3月期 | 第11期<br>平成21年3月期 | 第12期<br>(当事業年度)<br>平成22年3月期 |
|----------------------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 395,845         | 308,468          | 292,300          | 333,872                     |
| 当 期 純 損 失(千円)              | 766,687         | 872,065          | 619,921          | 537,874                     |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 (円) | 7,029.89        | 7,996.12         | 5,684.17         | 4,931.87                    |
| 総 資 産(千円)                  | 3,958,949       | 2,914,097        | 2,264,463        | 1,685,627                   |
| 純 資 産(千円)                  | 3,621,480       | 2,747,377        | 2,146,880        | 1,602,873                   |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 33,206.01       | 25,191.20        | 19,525.71        | 14,600.42                   |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                  |
|-------------|-----------|----------|----------------------------------------------------------|
| 株式会社プライミューン | 22,000千円  | 88.5%    | タンパク質生産・精製技術を応用したバイオ研究用試薬の開発、販売<br>タンパク質発現系基盤技術のライセンスリング |
| 株式会社果実堂     | 227,500千円 | 20.8%    | 有機栽培ベビーリーフの販売<br>機能性ドレッシングの開発、製造及び販売                     |

(注) 当社は、株式会社果実堂の株式を追加取得し、同社の支配権を獲得したことにより、連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

#### ① 今後の事業展開について

##### イ. 遺伝子破壊マウス事業

当社グループが可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製いたしました遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリーは、「TG Resource Bank®」として、当社ウェブサイト上に公開しております。同ライブラリーには、現時点で、約750系統の遺伝子破壊マウス及び約2,000クローンの遺伝子破壊ES細胞に関する情報を公開し、国内外の製薬企業、研究機関等が自由に閲覧することが可能となっております。遺伝子破壊マウスの「TG Resource Bank®」のライブラリー情報にご興味いただいた顧客に対しては、有償にて遺伝子破壊マウスの使用権許諾を行う事業を展開しております。本ライブラリーに関しましては、認知度向上が課題となっております。また、製薬メーカーや研究機関の研究者の要望に応じた遺伝子破壊マウス作製受託は、当社の収益の柱であり、利益率向上及び技術革新によるサービス拡充が課題と認識しております。

そのほか、創薬支援ツールを提供すべく海外企業の代理店業務にも積極的に取り組んでおります。今後は、当社グループが持つ国内製薬企業・研究機関に対する営業ネットワークを有効に活用し、ヒト組織マイクロアレイ製品 (Tristar社、米国)、約900系統のノックアウトマウス (Deltagen社、米国) 及び遺伝子改変ラット (Transposagen社、米国) 等のサービスの認知度向上及び収益拡大が課題となっております。

#### ロ．抗体事業

当社は、GANP<sup>®</sup>マウス技術を用いてがんや糖尿病といった市場性が期待される抗体を作製し、約600種類の製品を提供しています。また、研究者からの要望に応じて抗体作製受託も行っております。既存製品及び受託サービスについては、営業力強化が課題となっております。また、外部研究機関から得られたバイオマーカー候補分子情報に基づき開発した抗体について、診断薬を目指して研究開発に取り組んでおります。そうした取り組みにおいて、尿中腫瘍マーカーは診断薬メーカーと上市に向け開発が進んでおります。国立がんセンターとの共同研究で生まれた膀胱がんマーカーは特許が成立し、診断薬メーカー数社とライセンス交渉中であります。今後、膀胱がんマーカーにつきましては、診断薬メーカーとライセンス契約を早期に締結し、収益化を図ります。また、尿中がんマーカーや膀胱がんマーカーに続く、各種バイオマーカーの拡充が課題であると認識しております。

#### ハ．試薬販売事業

ライフサイエンス研究支援のための研究用試薬販売 (輸入抗体製品、サイトカイン) 及び情報提供を展開しています。現在、当社の取扱品目数は、25,000種類であり、今後もサイトカインを含めた研究用試薬新製品の拡充及び大口顧客獲得に向け営業強化、認知度向上が課題と認識しております。

## ② 知的財産戦略について

当社グループでは、国立がんセンター等の公的研究機関との共同研究の中で得られたシーズを付加価値の高い技術や知的財産に育て、これらを製薬企業や診断薬企業へライセンス許諾しております。当社特許の事業への貢献度は高く、保有特許の極めて高い実施率を保っております。今後、有益な特許のライセンスイン、さらなる積極的なライセンスアウトを通じて早期収益化を図ります。また、事業の優位性を図るべく、将来のマーケティングを見据えた特許網の構築、より価値のある製品をカバーする特許とすべく、中長期的な知財戦略を実行してまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

| 事業区分       | 事業内容                                                         |
|------------|--------------------------------------------------------------|
| 遺伝子破壊マウス事業 | 遺伝子破壊マウスに関する情報の独占的・非独占的使用権許諾、遺伝子改変マウス作製・マウス表現型解析等の実験動物に関する受託 |
| 抗体事業       | 抗体製品の開発・製造及び販売、高親和性抗体の作製技術に関する使用権許諾、抗体・タンパク質関連の受託            |
| 試薬販売事業     | 研究用試薬の仕入、販売                                                  |
| 食品事業       | 有機野菜ベビーリーフの栽培及び販売、ドレッシングの製造及び販売                              |
| その他事業      | 前臨床薬物評価試験受託、ヒト組織マイクロアレイ製品販売、生殖工学技術研修等                        |

(6) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

本社 熊本県熊本市南熊本三丁目14番3号  
神戸研究所 神戸市中央区

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 52名  | 11名増        |

- (注) 1. 使用人数には、契約社員及びパートタイマーは含まれておりません。  
2. 使用人数が前連結会計年度と比べて11名増加しておりますが、その主な理由は、平成21年6月26日付で株式会社果実堂を連結子会社化したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 31名  | 9名減       | 35.5歳 | 5.5年   |

- (注) 使用人数には、当社から社外への出向者（1名）を除いております。  
なお、使用人数には、契約社員及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

連結子会社の主な借入先は以下のとおりであります。

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 70,360千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 436,301株
- ② 発行済株式の総数 109,075株
- ③ 株主数 11,373名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数 （ 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|---------------------|-------------|---------------|
| 井 出 剛               | 2,580       | 2.36          |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 1,350       | 1.23          |
| 村 田 英 造             | 1,203       | 1.10          |
| 大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社 | 1,185       | 1.08          |
| 野 村 証 券 株 式 会 社     | 1,090       | 0.99          |
| 上 永 智 臣             | 954         | 0.87          |
| 張 本 進               | 880         | 0.80          |
| 深 津 英 明             | 804         | 0.73          |
| 佐 賀 芳 行             | 800         | 0.73          |
| 中 村 英 幸             | 722         | 0.66          |

（注）持株比率は自己株式（14株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

|                                     |                                            |
|-------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議の日                              | 平成14年5月30日                                 |
| 新株予約権の数                             | 167個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                  | 普通株式 501株<br>(新株予約権1個当たり3株)                |
| 新株予約権の払込金額                          | 無償                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              | 1株当たり134,000円                              |
| 権利行使期間                              | 平成16年5月30日から<br>平成24年5月29日まで               |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 134,000円<br>資本組入額 67,000円             |
| 新株予約権の行使の条件                         | 当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる |
| 役員の保有状況                             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                          |
|                                     | 保有者数 1名                                    |
|                                     | 保有数 167個                                   |
|                                     | 目的である株式の数<br>501株                          |

(注) 新株引受権方式のストックオプションに関する事項については、貸借対照表の注記に記載しております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 山 村 研 一 | 国立大学法人熊本大学理事・副学長、<br>国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授、<br>株式会社果実堂取締役 |
| 取 締 役     | 福 永 健 司 | 経営戦略部及び管理部担当                                                  |
| 取 締 役     | 能 勢 博   | 研究開発部長、営業・企画部長、<br>株式会社プライミューン代表取締役社長                         |
| 取 締 役     | 井 出 剛   | 株式会社果実堂代表取締役社長                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 増 岡 通 夫 |                                                               |
| 監 査 役     | 遠 藤 了   |                                                               |
| 監 査 役     | 佐 藤 貴 夫 | 株式会社ファンドクリエーショングループ社<br>外監査役                                  |

- (注) 1. 常勤監査役増岡通夫氏、監査役遠藤了氏及び監査役佐藤貴夫氏は、社外監査役であります。
2. 代表取締役社長山村研一氏は、平成22年5月10日付で、株式会社果実堂取締役を辞任により退任いたしました。
3. 監査役遠藤了氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐藤貴夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、常勤監査役増岡通夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

### イ. 就任

- 平成21年4月2日付で、取締役山村研一氏は、代表取締役社長に就任いたしました。
- 平成21年6月23日開催の第11期定時株主総会において、山村研一氏、福永健司氏、能勢博氏及び井出剛氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(注) 井出剛氏は、平成22年5月10日付で、取締役を辞任により退任いたしました。

### ロ. 退任

- 平成21年4月30日付で、取締役佐藤道太氏は辞任により退任いたしました。
- 平成21年6月23日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって、取締役は石匡宏氏及び取締役田中淳氏は、任期満了により退任いたしました。

## ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員       | 支 給 額                  |
|--------------------|---------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(一名)    | 22,236千円<br>( 一 千 円 )  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>( 3 名 ) | 10,008千円<br>(10,008千円) |
| 合 計                | 10名           | 32,244千円               |

- (注) 1. 上記には、平成21年4月30日付で退任した取締役1名及び平成21年6月23日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役佐藤貴夫氏は、株式会社ファンドクリエーショングループの社外監査役であります。当社は、株式会社ファンドクリエーショングループとの間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（13回開催） |        | 監査役会（4回開催） |        |
|------------|-------------|--------|------------|--------|
|            | 出席回数        | 出席率    | 出席回数       | 出席率    |
| 常勤監査役 増岡通夫 | 13回         | 100.0% | 4回         | 100.0% |
| 監査役 遠藤了    | 12回         | 92.3%  | 4回         | 100.0% |
| 監査役 佐藤貴夫   | 10回         | 76.9%  | 4回         | 100.0% |

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第21条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

- i 常勤監査役増岡通夫氏は、主に長年にわたる製薬企業での経験に基づく発言を行っております。
- ii 監査役遠藤了氏は、主に公認会計士としての専門的見地に基づく発言を行っております。
- iii 監査役佐藤貴夫氏は、主に弁護士としての専門的見地に基づく発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 22,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社都合の場合のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

公正かつ透明な企業活動を目的とすることを経営の基本方針とし、全ての役員及び使用人はその根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努める。

コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築するにおいて、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意思決定の迅速化・透明性の向上を図ることを目標とする。当社を取り巻く株主、債権者、取引先などの利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置づけを考慮する。

また、当社は、コンプライアンスの責任者として、担当役員を選定し、担当役員の指示により管理部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たる。コンプライアンス・プログラムを策定し、役員及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営に当たるよう、研修などを通じ指導する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の執行に係る情報については、重要な意思決定及び報告に関し、法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、文書等の作成を行い保存する。

情報の管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」等により基本方針を定めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることによって、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識する。

個別具体的なリスクに関しては、既存の「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に加え、各事業部において、その有するリスクの洗い出しを行い、マニュアルなど整備し、リスクの軽減などに取り組む。

リスク管理の中でも当社の最も重要な経営資源である「情報」に関しては、「情報管理規程」により徹底した管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月定例で、あるいは必要に応じて開催される取締役会において、会社の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。そのほか、当社は意思決定の迅速化と業務執行単位の意思疎通を主な目的として、取締役及び部長相当職以上による経営会議を随時開催する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。

- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社から当社への事前協議事項や報告事項を定め、適切な管理を行う。また、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の適正性の確保を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人として、代表取締役は内部監査担当部門員を指名する。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときには、法令に従い、直ちに監査役に報告する。  
事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
役員及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。  
監査の実施に当たり必要と認めるときは、各監査役は自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。



## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する使用人、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

### ② 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

### ③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

- イ. 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。
- ロ. 当社取締役会は、上記②の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,194,115</b> | <b>流動負債</b>    | <b>158,333</b>   |
| 現金及び預金          | 456,357          | 買掛金            | 17,465           |
| 受取手形及び売掛金       | 85,395           | 1年内返済予定の長期借入金  | 35,892           |
| 有価証券            | 600,000          | 未払金            | 44,892           |
| 商品及び製品          | 11,017           | 未払法人税等         | 12,222           |
| 仕掛品             | 10,629           | 賞与引当金          | 6,373            |
| 原材料及び貯蔵品        | 11,308           | 受注損失引当金        | 3,827            |
| その他             | 19,885           | その他            | 37,660           |
| 貸倒引当金           | △478             | <b>固定負債</b>    | <b>115,202</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>610,461</b>   | 長期借入金          | 103,782          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>352,742</b>   | 繰延税金負債         | 486              |
| 建物及び構築物         | 334,597          | 長期リース資産減損勘定    | 2,782            |
| 機械装置及び運搬具       | 5,343            | その他            | 8,150            |
| 工具、器具及び備品       | 5,201            | <b>負債合計</b>    | <b>273,535</b>   |
| 土地              | 7,600            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>179,384</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>1,516,218</b> |
| のれん             | 176,584          | 資本金            | 4,855,225        |
| その他             | 2,800            | 利益剰余金          | △3,337,224       |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>78,334</b>    | 自己株式           | △1,782           |
| 投資有価証券          | 22,698           | 評価・換算差額等       | 717              |
| 長期貸付金           | 31,631           | その他有価証券評価差額金   | 717              |
| その他             | 30,955           | 新株予約権          | 10,537           |
| 貸倒引当金           | △6,950           | 少数株主持分         | 3,567            |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,804,576</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,531,040</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,804,576</b> |

# 連結損益計算書

（自 平成21年4月1日）  
（至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 603,985 |
| 売 上 原 価                 |         | 373,210 |
| 売 上 総 利 益               |         | 230,775 |
| 販売費及び一般管理費              |         | 615,977 |
| 営 業 損 失                 |         | 385,201 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 5,009   |         |
| 受 取 配 当 金               | 67      |         |
| 為 替 差 益                 | 378     |         |
| 補 助 金 収 入               | 1,950   |         |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 5,197   |         |
| そ の 他                   | 5,097   | 17,699  |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 1,747   |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 2,886   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失     | 16,973  |         |
| そ の 他                   | 493     | 22,101  |
| 経 常 損 失                 |         | 389,603 |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 11,164  | 11,164  |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 746     |         |
| 減 損 損 失                 | 242,223 | 242,970 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   |         | 621,409 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 4,928   |
| 少 数 株 主 損 失             |         | 47,303  |
| 当 期 純 損 失               |         | 579,034 |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

|         |  |            |
|---------|--|------------|
| 株主資本    |  |            |
| 資本金     |  |            |
| 前期末残高   |  | 4,855,225  |
| 当期変動額   |  |            |
| 当期変動額合計 |  | —          |
| 当期末残高   |  | 4,855,225  |
| 利益剰余金   |  |            |
| 前期末残高   |  | △2,758,189 |
| 当期変動額   |  |            |
| 当期純損失   |  | △579,034   |
| 当期変動額合計 |  | △579,034   |
| 当期末残高   |  | △3,337,224 |
| 自己株式    |  |            |
| 前期末残高   |  | △1,782     |
| 当期変動額   |  |            |
| 当期変動額合計 |  | —          |
| 当期末残高   |  | △1,782     |
| 株主資本合計  |  |            |
| 前期末残高   |  | 2,095,253  |
| 当期変動額   |  |            |
| 当期純損失   |  | △579,034   |
| 当期変動額合計 |  | △579,034   |
| 当期末残高   |  | 1,516,218  |

|                     |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|
| 評価・換算差額等            |           |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |           |
| 前期末残高               |           | —         |
| 当期変動額               |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           | 717       |
| 当期変動額合計             |           | 717       |
| 当期末残高               |           | 717       |
| 評価・換算差額等合計          |           |           |
| 前期末残高               |           | —         |
| 当期変動額               |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           | 717       |
| 当期変動額合計             |           | 717       |
| 当期末残高               |           | 717       |
| 新株予約権               |           |           |
| 前期末残高               | 17,387    |           |
| 当期変動額               |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           | △6,849    |
| 当期変動額合計             |           | △6,849    |
| 当期末残高               |           | 10,537    |
| 少数株主持分              |           |           |
| 前期末残高               | 2,285     |           |
| 当期変動額               |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           | 1,281     |
| 当期変動額合計             |           | 1,281     |
| 当期末残高               |           | 3,567     |
| 純資産合計               |           |           |
| 前期末残高               | 2,114,926 |           |
| 当期変動額               |           |           |
| 当期純損失               |           | △579,034  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           | △4,850    |
| 当期変動額合計             |           | △583,885  |
| 当期末残高               |           | 1,531,040 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 ㈱プライミューン  
㈱果実堂  
㈱果実堂ファーム

すべての子会社を連結しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 2社
- ・持分法適用の関連会社の名称 ㈱イムノキック  
㈱夢実堂

##### ② 持分法を適用しない関連会社の状況

- ・持分法非適用の関連会社の名称 ㈱おおいた果実堂
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社となった㈱果実堂は、当社が同社の支配権を獲得したことにより、同社の子会社である㈱果実堂ファームとともに、連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を平成21年6月30日としております。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、㈱果実堂の株式を新たに取得したため、同社を持分法の適用範囲に含めております。

また、上記①連結の範囲の変更に記載のとおり、㈱果実堂が連結子会社となったことに伴い、同社の関連会社である㈱夢実堂を持分法適用の範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品及び製品 先入先出法

・仕掛品 個別法

・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (追加情報)

当社及び連結子会社は、従来、連結計算書類作成時に従業員への賞与支払額が確定していたため、各連結会計年度に属する額を流動負債の「その他（未払費用）」として計上していましたが、当連結会計年度から、賞与の支給方針の変更により、連結計算書類作成時に従業員への賞与支払額が確定しなくなったため、支給見込額のうち、当連結会計年度に属する額を賞与引当金として計上しております。

- ハ. 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

### (7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

### (8) 連結貸借対照表の表示方法の変更

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「受注損失引当金」（前連結会計年度498千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |               |          |
|--------------|---------------|----------|
| ① 担保に供している資産 | 土地            | 7,600千円  |
| ② 担保に係る債務    | 1年内返済予定の長期借入金 | 10,520千円 |
|              | 長期借入金         | 28,930千円 |
|              | 計             | 39,450千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 466,058千円



(3) 新株引受権

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権

平成12年11月10日の臨時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

|                    |                                                 |
|--------------------|-------------------------------------------------|
| 新株引受権の目的たる株式の種類及び数 | 普通株式 135株                                       |
| 新株引受権の行使の際の払込金額    | 1株当たり17,000円                                    |
| 新株引受権の行使期間         | 平成14年12月13日から<br>平成22年10月31日まで                  |
| 新株引受権の行使条件         | 当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる |
| 新株引受権の譲渡に関する事項     | 第三者への譲渡質入を禁ずる                                   |

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産

| 場所                                          | 用途    | 種類                             |
|---------------------------------------------|-------|--------------------------------|
| 柗果実堂<br>熊本県阿蘇郡西原村<br>柗果実堂ファーム<br>熊本県上益城郡益城町 | —     | のれん                            |
| 柗果実堂ファーム<br>熊本県玉名郡和水町                       | 賃貸用資産 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具<br>工具、器具及び備品 |

② 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である柗果実堂に関し、平成22年5月10日付で当社の取締役が同社の取締役を辞任したことに伴い、同社の子会社である柗果実堂ファームを含め、同社グループに対する実質的な支配関係が解消することとなりました。これにより、果実堂株式の取得時において、同社の純資産価額を大きく上回る将来キャッシュ・フロー見積額を基礎として算定していたのれんの超過収益力が失われることになると判断し、食品事業に係るのれん未償却残高を減損損失として認識しております。

また、柗果実堂ファームの賃貸用資産について、収益性の悪化により帳簿価額を回収不能と判断し、減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 建物及び構築物   | 17,484千円         |
| 機械装置及び運搬具 | 2,763千円          |
| 工具、器具及び備品 | 632千円            |
| のれん       | 221,342千円        |
|           | <u>242,223千円</u> |

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを見積りによって零と算定しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 109,075株     | 一株           | 一株           | 109,075株     |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 14株          | 一株           | 一株           | 14株          |

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成12年11月10日<br>臨時株主総会特別決議分 | 平成14年5月30日<br>臨時株主総会特別決議分 |
|------------|----------------------------|---------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                       | 普通株式                      |
| 目的となる株式の数  | 135株                       | 1,014株                    |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用する方針であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについては先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2．参照）

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                  | 456,357            | 456,357    | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 85,395             | 85,395     | —          |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 602,912            | 602,912    | —          |
| (4) 長期貸付金(*1)<br>貸倒引当金(*2)  | 32,980<br>△6,850   |            |            |
|                             | 26,130             | 26,582     | 452        |
| 資産計                         | 1,170,794          | 1,171,246  | 452        |
| (1) 買掛金                     | 17,465             | 17,465     | —          |
| (2) 未払金                     | 44,892             | 44,892     | —          |
| (3) 未払法人税等                  | 12,222             | 12,222     | —          |
| (4) 長期借入金(*3)               | 139,674            | 135,086    | △4,588     |
| 負債計                         | 214,253            | 209,665    | △4,588     |

(\*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、投資有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能額を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-----------------|
| 非上場株式      | 15,860          |
| 投資事業有限責任組合 | 3,926           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                              | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                                       | 456,357      | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金                                    | 85,395       | —                   | —                    | —            |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの<br>(1) その他 | 600,000      | —                   | —                    | —            |
| 長期貸付金                                        | 1,348        | 9,036               | 12,054               | 3,690        |
| 合計                                           | 1,143,100    | 9,036               | 12,054               | 3,690        |

### 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 35,892       | 81,852              | 21,930               | —            |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 13,909円06銭  
(2) 1株当たり当期純損失 5,309円27銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### 重要な連結範囲の変更

当社の連結子会社である(株)果実堂に関し、平成22年5月10日付で当社の取締役が同社の取締役を辞任したことに伴い、会社法施行規則第3条第3項第2号ロに定める定性要件（取締役会の構成員の過半数要件）を充足しないこととなりました。これにより、同社の財務及び事業の方針の決定を支配している場合には該当しないこととなるため、翌連結会計年度においては、同社の子会社である(株)果実堂ファームとともに、連結の範囲から外れることとなります。

(株)果実堂及び(株)果実堂ファームの平成22年3月31日現在の要約連結財務情報は次のとおりです。

|        |           |
|--------|-----------|
| 流動資産合計 | 95,706千円  |
| 固定資産合計 | 52,633千円  |
| 流動負債合計 | 77,003千円  |
| 固定負債合計 | 111,932千円 |
| 純資産合計  | △40,596千円 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額        |
|-----------|-----------|--------------|------------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 1,065,643 | 流動負債         | 79,484     |
| 現金及び預金    | 381,166   | 買掛金          | 5,230      |
| 売掛金       | 39,696    | 未払金          | 24,222     |
| 有価証券      | 600,000   | 未払費用         | 17,175     |
| 商品及び製品    | 6,652     | 未払法人税等       | 9,316      |
| 仕掛品       | 10,601    | 前受金          | 6,075      |
| 原材料及び貯蔵品  | 6,723     | 賞与引当金        | 6,138      |
| 前払費用      | 3,092     | 受注損失引当金      | 3,827      |
| 未収消費税等    | 9,005     | その他          | 7,498      |
| その他       | 8,824     | 固定負債         | 3,269      |
| 貸倒引当金     | △119      | 繰延税金負債       | 486        |
|           |           | 長期リース資産減損勘定  | 2,782      |
| 固定資産      | 619,984   | 負債合計         | 82,753     |
| 有形固定資産    | 317,612   | (純資産の部)      |            |
| 建物        | 304,846   | 株主資本         | 1,591,619  |
| 構築物       | 12,765    | 資本金          | 4,855,225  |
| 投資その他の資産  | 302,372   | 利益剰余金        | △3,261,824 |
| 投資有価証券    | 21,837    | その他利益剰余金     | △3,261,824 |
| 関係会社株式    | 239,600   | 繰越利益剰余金      | △3,261,824 |
| 関係会社長期貸付金 | 14,693    | 自己株式         | △1,782     |
| 差入保証金     | 24,484    | 評価・換算差額等     | 717        |
| その他       | 1,756     | その他有価証券評価差額金 | 717        |
|           |           | 新株予約権        | 10,537     |
| 資産合計      | 1,685,627 | 純資産合計        | 1,602,873  |
|           |           | 負債純資産合計      | 1,685,627  |

# 損 益 計 算 書

（自 平成21年 4月 1日）  
（至 平成22年 3月 31日）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         | 333,872 |
| 売 上 原 価               |         | 171,485 |
| 売 上 総 利 益             |         | 162,386 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 472,273 |
| 営 業 損 失               |         | 309,887 |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 488     |         |
| 有 価 証 券 利 息           | 4,451   |         |
| 受 取 配 当 金             | 67      |         |
| 為 替 差 益               | 341     |         |
| 受 取 手 数 料             | 10,598  |         |
| 補 助 金 収 入             | 1,950   |         |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 5,197   |         |
| そ の 他                 | 1,310   | 24,404  |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 2,886   | 2,886   |
| 経 常 損 失               |         | 288,369 |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 11,164  | 11,164  |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 257,139 | 257,139 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 534,344 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 3,529   |
| 当 期 純 損 失             |         | 537,874 |



## 株主資本等変動計算書

（自 平成21年 4月 1日）  
（至 平成22年 3月 31日）

（単位：千円）

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 株主資本     |                   |
| 資本金      |                   |
| 前期末残高    | 4,855,225         |
| 当期変動額    |                   |
| 当期変動額合計  | —                 |
| 当期末残高    | <u>4,855,225</u>  |
| 利益剰余金    |                   |
| その他利益剰余金 |                   |
| 繰越利益剰余金  |                   |
| 前期末残高    | △2,723,949        |
| 当期変動額    |                   |
| 当期純損失    | <u>△537,874</u>   |
| 当期変動額合計  | <u>△537,874</u>   |
| 当期末残高    | <u>△3,261,824</u> |
| 利益剰余金合計  |                   |
| 前期末残高    | △2,723,949        |
| 当期変動額    |                   |
| 当期純損失    | <u>△537,874</u>   |
| 当期変動額合計  | <u>△537,874</u>   |
| 当期末残高    | <u>△3,261,824</u> |
| 自己株式     |                   |
| 前期末残高    | △1,782            |
| 当期変動額    |                   |
| 当期変動額合計  | —                 |
| 当期末残高    | <u>△1,782</u>     |
| 株主資本合計   |                   |
| 前期末残高    | 2,129,493         |
| 当期変動額    |                   |
| 当期純損失    | <u>△537,874</u>   |
| 当期変動額合計  | <u>△537,874</u>   |
| 当期末残高    | <u>1,591,619</u>  |

|                     |  |           |
|---------------------|--|-----------|
| 評価・換算差額等            |  |           |
| その他有価証券評価差額金        |  |           |
| 前期末残高               |  | —         |
| 当期変動額               |  |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | 717       |
| 当期変動額合計             |  | 717       |
| 当期末残高               |  | 717       |
| 評価・換算差額等合計          |  |           |
| 前期末残高               |  | —         |
| 当期変動額               |  |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | 717       |
| 当期変動額合計             |  | 717       |
| 当期末残高               |  | 717       |
| 新株予約権               |  |           |
| 前期末残高               |  | 17,387    |
| 当期変動額               |  |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | △6,849    |
| 当期変動額合計             |  | △6,849    |
| 当期末残高               |  | 10,537    |
| 純資産合計               |  |           |
| 前期末残高               |  | 2,146,880 |
| 当期変動額               |  |           |
| 当期純損失               |  | △537,874  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | △6,132    |
| 当期変動額合計             |  | △544,006  |
| 当期末残高               |  | 1,602,873 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品及び製品 先入先出法

・仕掛品 個別法

・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 15年

##### ② リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(追加情報)

当社は、従来、計算書類作成時に従業員への賞与支払額が確定していたため、各事業年度に属する額を流動負債の「未払費用」として計上しておりましたが、当事業年度から、賞与の支給方針の変更により、計算書類作成時に従業員への賞与支払額が確定しなくなったため、支給見込額のうち、当事業年度に属する額を賞与引当金として計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 貸借対照表の表示方法の変更

前事業年度において、区分掲記しておりました「敷金」(当事業年度1,756千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 417,545千円

(2) 新株引受権

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権

平成12年11月10日の臨時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

|                    |                                                 |
|--------------------|-------------------------------------------------|
| 新株引受権の目的たる株式の種類及び数 | 普通株式 135株                                       |
| 新株引受権の行使の際の払込金額    | 1株当たり17,000円                                    |
| 新株引受権の行使期間         | 平成14年12月13日から<br>平成22年10月31日まで                  |
| 新株引受権の行使条件         | 当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる |
| 新株引受権の譲渡に関する事項     | 第三者への譲渡質入を禁ずる                                   |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権 5,060千円

② 短期金銭債務 1,677千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業取引による取引高 |          |
| ・売上高         | 4,971千円  |
| ・売上原価        | 1,273千円  |
| ・販売費及び一般管理費  | 7,062千円  |
| ② 営業取引以外の取引高 | 10,950千円 |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 14株        | 一株         | 一株         | 14株        |

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 関係会社株式評価損 | 103,884千円    |
| 株式報酬費用    | 4,257千円      |
| 減損損失      | 32,273千円     |
| 繰越欠損金     | 2,586,456千円  |
| その他       | 12,614千円     |
| 繰延税金資産小計  | 2,739,484千円  |
| 評価性引当額    | △2,739,484千円 |
| 繰延税金資産合計  | 一千円          |

(繰延税金負債)

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 486千円 |
| 繰延税金負債合計     | 486千円 |
| 繰延税金負債の純額    | 486千円 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ネットワーク機器、研究開発機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|                    | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------------------|----------|------------|------------|---------|
| 工 具 器 具<br>及 び 備 品 | 12,842千円 | 2,354千円    | 10,487千円   | 一千円     |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 2,615千円 |
| 1年超 | 3,126千円 |
| 合計  | 5,742千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 14,600円42銭  
(2) 1株当たり当期純損失 4,931円87銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社果実堂に関し、平成22年5月10日付で会社の取締役が同社の取締役を辞任したことに伴い、同社の財務及び事業の方針の決定を支配している場合には該当しないこととなったため、翌連結会計年度においては、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに、連結の範囲から外れることとなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月17日

|               |           |
|---------------|-----------|
| 株式会社トランスジェニック | 監査役会      |
| 常勤監査役（社外監査役）  | 増 岡 通 夫 ㊟ |
| 社外監査役         | 遠 藤 了 ㊟   |
| 社外監査役         | 佐 藤 貴 夫 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

会社法第329条第2項の定めに基づき選任する補欠監査役の予選の有効期間を延長させるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明文化するため、現行定款第26条について、所要の変更を行うものがあります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(任期)</p> <p>第26条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p>(任期)</p> <p>第26条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">(現行どおり)</p> <p>③ <u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>④ <u>前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> |

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役1名の辞任に伴いまして、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                       | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 坂本珠美<br>(昭和39年3月27日生) | 昭和60年4月 社団法人熊本市医師会地域医療センター入所<br>平成元年5月 株式会社パナファーム・ラボラトリーズ（現三菱化学メディアエンス株式会社）入社<br>平成10年4月 当社入社<br>平成14年3月 抗体研究所（現研究開発部）所長<br>平成16年2月 社長室長（現任） | 3株              |

(注) 取締役候補者坂本珠美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役が監査役に就任する順序につきましては、光安直樹氏を第1順位とし、久保田昭氏を第2順位といたします。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 光安直樹<br>(昭和33年3月2日生)  | 昭和55年4月 日本ラヂエーター株式会社<br>(現カルソニックカンセイ株式会社) 入社<br>平成9年10月 会計士補登録<br>監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>平成13年4月 公認会計士登録<br>平成16年8月 光安会計・労務事務所(現光安公認会計士・税理士・社会保険労務士事務所) 開設(現任)<br>平成17年11月 株式会社アイフリーク社外監査役(現任) | —           |
| 2     | 久保田昭<br>(昭和32年4月10日生) | 昭和59年10月 中央会計事務所入所<br>昭和63年8月 公認会計士登録<br>平成15年7月 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング(現株式会社サンライズ・アカウントティング・インターナショナル) 入社<br>平成18年7月 同社コンサルティング部長<br>平成19年12月 同社代表取締役専務(現任)                                        | —           |

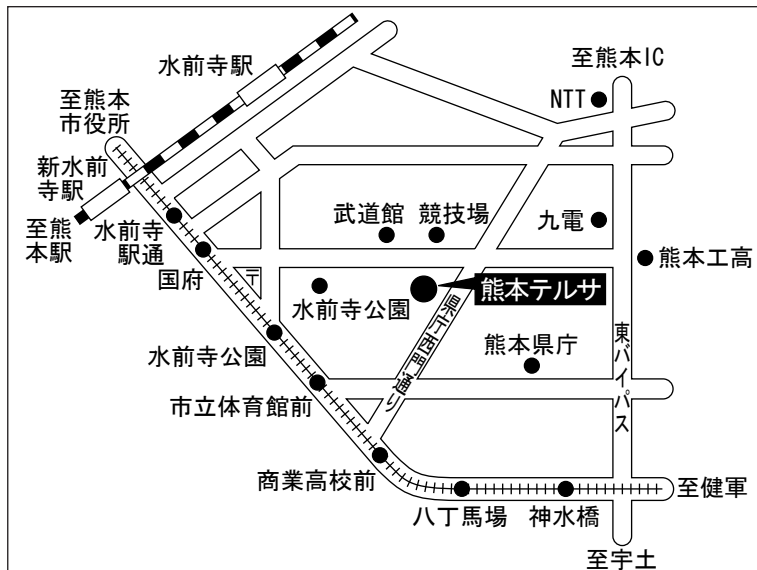
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 光安直樹氏及び久保田昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 光安直樹氏及び久保田昭氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくことが期待できるためであります。

4. 光安直樹氏は、社外監査役としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の有する高い専門的見地により、企業経営を統治する十分な見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断するものであります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 熊本県熊本市水前寺公園28番51号  
熊本テルサ 3階 「たい樹」  
TEL (096)-387-7777(代表)



## 交通のご案内

- 交通センター (27番乗場) よりバス25分  
市営バス「熊本テルサ前」下車  
系統番号: 「県1」・「県2」・「県3」  
行先 : 「日赤・長嶺団地・月出・託麻南」
- 市電「市立体育館前」電停より徒歩10分
- JR熊本駅より車25分
- JR水前寺駅より車5分
- 熊本空港より車30分
- 熊本ICより車20分